

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する。
ホール間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコースに止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。
2. 修理地は、青杭または白線をもってその限界を表示し、その区域内に球・スタンスが入っている場合、競技者は救済を受けなければならない。
この違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打とする。
3. イエローペナルティエリアは黄杭または黄線、レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。
線と杭が併用されている場合は、線がその限界とする。
4. コース内の道路・排水溝・階段・上下水道施設・金網・柵・支柱・赤杭・黄杭・目土入れ・ボールクリーナー・埋め込みポイント等は
全て動かさない障害物とする。
5. 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
動かさない障害物と白線でつながれてる区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
6. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、
カート道路全体がコンクリート舗装の場所では、全面をもってカート道路とみなす。
球がこのカート道路に止まった場合、競技者はゴルフ規則16.1の救済を受けなければならない。
この違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打。
7. パッティンググリーン周りのスプリンクラーヘッドは、動かさない障害物とする。
球がジェネラルエリアにある場合で、パッティンググリーンから2クラブレンジス以内に
ある固定スプリンクラーヘッド等は、球がその固定スプリンクラーヘッド等から2クラブレンジス
以内にあり、プレー線上にかかっているときは、罰なしに拾い上げてスプリンクラーヘッド等を
避けてペナルティエリア内でもパッティンググリーン上でもない場所で球があった箇所に最も
近い所にドロップすることができる。(球がペナルティエリア内にある場合を除く)
この処置に関しての規定の違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークでは2打。

8. 保護フェンスに球が近接している為にスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則16.1により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニアレストポイントを決めなければならない。
この違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打。
9. 以下の物は、不可分な物であり無罰の救済は認められない。
ペナルティエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
この違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打。
10. クラブと球の規格
 - ①ストロークを行う為に使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。
 - ②ストロークを行うときに使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。この違反の罰は、失格
11. グリーンにおいては、パター以外のクラブの使用を禁止する。
但し、故意による場合を除きパターが破損、紛失した場合はパター以外のクラブの使用を認める。
この処置に関しての規定の違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークでは2打。
12. ラウンド中は、コース内でいかなる練習も行ってはならない。
又、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストしてはならない。
最初の違反の罰は、2打。(ストロークプレー)
2回目の違反の罰は、失格。(ストロークプレー)
13. 東アウト7番ホール・東イン2番ホール・東イン3番ホールに於いて、球がペナルティエリアに入った場合、競技者は1打罰を付加し、指定特設ティーから打つことができる。(ティーアップ可)

14. 東イン3番ホールに於いて、球が緑杭の中に入った場合は、無罰でドロップゾーンからドロップして打たなければならない。
15. 東アウト5番ホール左側の砂地は、ウエストエリアである。
ウエストエリアでは、クラブをソールしてプレーすることができるが、
地面が荒れていても修理地の救済は受けられない。
16. 下記のホールで1打目がOBの場合、前方特設ティーよりプレーイング4にてプレーすることができる。
西コース 1番ホール・5番ホール・8番ホール・9番ホール
東コース アウト1番ホール・アウト2番ホール・アウト4番ホール・アウト5番ホール・アウト9番ホール・
イン5番ホール・イン6番ホール・イン9番ホール

※クラブ競技の場合は使用不可

上記以外はすべてJGA規則による。

※ローカル・ルールはクラブハウス内掲示板を基とします。